

6月は特定外来生物防除月間です

「特定外来生物」とは、外来生物法により指定された生物で、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあることから、飼育・栽培・運搬・輸入・野外への放出・譲渡などが規制されています。

特定外来生物の被害を予防するためには、地域へ「入れない」とや「捨てない」ことが大切ですが、すでに野外で繁殖してしまっている場合は、「拡げない(増やさない)」ことが重要です。市では、市内で繁殖している特定外来生物の「オオハンゴンソウ」や「オオキンケイギク」について、防除を推進しています。

ストップ！ 特定外来生物！

～防除に関する講習会を開催します～

特定外来生物の種類や、オオハンゴンソウ・オオキンケイギクの特徴(花・葉・茎の見分け方等)、駆除方法等について、専門の講師が分かりやすく解説します。ぜひご参加ください。

期 日	場 所
6月12日(水)	こくふ交流センター(国府町広瀬町)
6月13日(木)	市役所(花岡町2)
6月18日(火)	きよみ館(清見町三日町)
6月19日(水)	燦燦朝日館(朝日町万石)
6月20日(木)	丹生川支所(丹生川町坊方)
6月21日(金)	一之宮支所(一之宮町)

時間 19:00～20:00(事前申込不要、参加無料)
 ※お住まいの地域の会場がない場合は、お手数ですが最寄りの地域の会場へご参加ください。
 ※この講習会の受講者には、外来生物法に基づく防除実施者であることを証する「特定外来生物防除従事者証」を発行します。

問合せ 環境政策推進課 ☎35-3533



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク

ご活用ください

飛驒高山ブランド振興事業補助金

事業者のみなさんが飛驒高山の地場産品などのブランド力を高める取り組みに対し、助成します。

対象事業

①地域団体商標等の制度を活用したブランド展開に取り組む事業

セミナー、勉強会、出願・登録に要する経費ほか

助成限度額 50万円

②助成対象者が作成した地域ブランド確立計画に基づく事業

市場動向調査、新商品開発、人材育成、販路拡大、メイド・バイ飛驒高山認証産品等の販売促進 ほか

助成限度額 200万円

※詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

問合せ ブランド戦略課 ☎35-3001

広報ID 1005956

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
6月3日(月)	幹部会 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎35-3133
6月18日(火)	国民健康保険運営協議会 13:30～ 市役所 地下市民ホール	市民課 ☎35-3495

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。

また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

許さない！ 不法投棄！！

6月は不法投棄

防止強化月間です！

監視活動の強化などにより不法投棄等を発生させない環境づくりを進めます。不法投棄を発見された場合は情報をお寄せください。

また、違法な不用品回収業者にもご注意ください。環境汚染や不法投棄につながる恐れがあります。

◆不法投棄をした場合、「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」もしくはこの両方の罰則が科せられることがあります。

未遂も同じ罰則です。くれぐれも不法投棄をしないようにしましょう。



問合せ 資源リサイクルセンター

☎35-1244

生活環境課 ☎35-3138